【学校において予防すべき感染症】罹患証明記入につきまして(ご依頼) 学校保健安全法施行規則第18条に定める【学校において予防すべき感染症】に罹患しました 本学学生につきまして、下記証明書にご記入をお願い申し上げます。

問い合わせ先:大阪キリスト教短期大学保健室

**2**06-6652-2091

1	討	业	岑	生
т.	一元	=	-	+

本人記入	学籍番号:	氏名:
	携帯番号:	

△下記記載の疾患と診断された(疑いを含む)た学生は、必ず保健室へ連絡してください。

## 【学校において予防すべき感染症】罹患証明

## 2.疾患名(該当欄にレ点を付けて下さい)

□ インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで	
□ 麻疹	解熱した後5日を経過するまで	
□ 風疹	発疹が消失するまで	
□ 水痘	すべての発疹が痴皮化するまで	
□ 流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下線の腫脹が発見した後5日を経過するまで	
□百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な治療が終了するまで	
□ 咽頭結膜熱	主要症状消退後2日を経過するまで	
□ 結核	医師において感染のおそれがないと認めるまで	
□ 髄膜炎菌性髄膜炎	膜炎菌性髄膜炎 医師において感染のおそれがないと認めるまで	
□ 感染性胃腸炎	<b>た性胃腸炎</b> 症状が消失するまで	
□その他	医師において感染のおそれがないと認めるまで	
( )	区型でもなって窓本のもってものはない。	

## 3.出席停止(予定)期間

初診日	20	年	月	日		
出席停止予定期間	20	年	月	日 ~	月	日
四师厅正了处别问				あるいは(		まで)

\*「出席停止予定期間」は、診察時の見込みで結構です。

医療機関

医師名